

令和2年度6月補正予算案に対する意見の申出について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度6月補正予算案について、別紙のとおり知事から教育委員会の意見を求められましたが、急施を要したため、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により事務を臨時に代理し、異存のない旨申し出ましたので、同条第3項の規定により報告します。

令和2年6月12日提出

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷次郎



教財第1368号  
令和2年6月9日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷 次郎



令和2年度6月補正予算案について（回答）

令和2年6月8日付け財第1202号で照会のありました標記のことについては、  
標記予算案の内容により、手続きを進めていただきたく回答します。

（問合せ先  
財務課予算・経理グループ 増田  
内線 8110）

財第1202号  
令和2年6月8日

神奈川県教育委員会  
教育長 桐谷 次郎 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



令和2年度6月補正予算案について（照会）

このことについて、教育局分の議案を作成し令和2年第2回県議会定例会に提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、これに関する貴委員会の意見をお聴きします。

問合せ先  
財政課予算編成グループ 篠原  
内線 2263

## 令和2年度6月補正予算案の概要

## 補正事業の概要

## 1 足柄ふれあいの村指定管理費の債務負担行為の設定

〔理由〕

足柄ふれあいの村について、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者に対して指定管理料を支払うため、債務負担行為を設定する。

事項	期間	限度額
足柄ふれあいの村指定管理費	令和2年度～令和7年度	千円 528,510

## 2 愛川ふれあいの村指定管理費の債務負担行為の設定

〔理由〕

愛川ふれあいの村について、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者に対して指定管理料を支払うため、債務負担行為を設定する。

事項	期間	限度額
愛川ふれあいの村指定管理費	令和2年度～令和7年度	千円 482,925